

# 令和7年度一般財団法人栃木県社会保険協会事業計画

## 基本方針

社会保険制度の普及発展及び社会保険事業の円滑な運営に資するための広報宣伝活動等をはじめ、健康保険・厚生年金保険の被保険者及び被扶養者等の健康保持と福利の向上を図ることを目的として、健康増進・福利厚生事業を実施する。

### 1. 社会保険制度の普及宣伝事業

#### (1) 機関紙「社会保険とちぎ」の隔月発行

社会保険制度の普及を図り、事業の円滑な運営に寄与するため、日本年金機構県内年金事務所及び全国健康保険協会栃木支部と協力連携の上、機関紙「社会保険とちぎ」を隔月発行し、会員事業所に送付する。

また、関係団体等として、日本年金機構県内年金事務所、全国健康保険協会栃木支部、栃木県社会保険労務士会、商工会議所、商工会、商工会支所及び地域の工業団地総合管理協会等に配布し、周知に努める。

#### (2) 健康保険、社会保険制度の周知広報

リーフレット及びテキスト等を配布し、健康保険及び社会保険制度の周知に努める。

また、社会保険制度講習会を開催し、健康保険及び社会保険制度の啓発に寄与する。

#### (3) 事業のご案内の活用

「栃木県社会保険協会事業のご案内」を作成し、会員事業所や非会員事業所に対し社会保険協会事業等の周知に努める。

#### (4) ホームページの活用

「栃木県社会保険協会ホームページ」を活用し、随時社会保険制度や当協会事業を周知する。

### 2. 健康づくり事業

#### (1) 講師派遣（出前講座）

契約講師（公認心理師・臨床心理士・保健師・管理栄養士・助産師・健康運動指導士）による健康づくり講演開催希望の会員事業所に講師を派遣する。また、講師と連携協力して事業所向けの年間の講演を企画提示及び案内文を送付し、会員事業所の利用を促進する。

#### (2) DVDの貸出し

健康づくり関連のDVDを会員事業所へ貸出し健康意識の向上を図る。

### 3. 福利厚生事業

#### (1) 施設利用優待事業

全国社会保険協会連合会が契約する、国内優待施設が利用できる「施設利用会員証」の発行

#### (2) 契約保養施設利用補助

休暇村（全国の国立公園・国定公園内 35施設）

#### (3) 日帰り温泉入浴割引券の発行

県内16施設予定（契約解除2施設 新規契約1施設）

- (4) 那須ロープウェイ利用割引券の発行
- (5) たんばらラベンダーパーク入園割引券の発行
- (6) 東京ディズニーランド（ディズニーシー）コーポレートプログラム利用券の発行
- (7) 大平町観光ぶどう園料金割引券（ぶどう狩り・ぶどう購入）の発行  
大平町観光ぶどう園協議会 盤峰園 外 28 園予定
- (8) 健康づくりバスツアーの実施
- (9) 大相撲観戦チケットのご案内
- (10) ハンターマウンテン塩原スキーリフトの発行
- (11) J Aはが野益子観光いちご団地（いちご狩り）入園割引券の発行
- (12) 江川海岸潮干狩り利用割引券の発行
- (13) NPO 法人栃木県ウォーキング協会が実施運営するウォーキングへの参加
- (14) あしかがフラワーパーク入園割引券の発行
- (15) 家庭常備薬特別価格の斡旋
- (16) その他、本会の目的達成上必要と認められる事業の実施

#### 4. 協力助成事業

- (1) 日本年金機構県内年金事務所及び全国健康保険協会栃木支部と連携を図り、社会保険制度の運営に寄与する。
- (2) 栃木県社会保険委員会連合会及び各県内社会保険委員会事業に協力するとともに、その運営に寄与する。

#### 5. 諸会議

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事会の開催
- (4) 機関紙「社会保険とちぎ」の企画及び編集会議の開催
- (5) 全国社会保険協会連合会主催の会議への出席

#### 6. その他

- (1) 全国社会保険協会連合会及び各都道府県協会と連携を密にし、事業運営の円滑化を図る。
- (2) 新規の健康保険・厚生年金保険適用事業所あて、早期に協会への加入勧奨文書を送付する。  
また、過去にも加入勧奨した事業所へも再勧奨を行い、協会への加入勧奨を積極的に実施し、会員の維持・拡大に努める。
- (3) 令和7年度協会費未納事業所に対し、納付勧奨を実施する。
- (4) 会費納入の口座振替を促進するため、利用会員の拡大に向け引き続き周知を行う。
- (5) ホームページは定期的な維持管理を行う中で、会員の利便性を考慮しながら、見やすく分かり易い表現に更新していく。